

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

1 令和2年第6回定例会提出予定議案の説明

(4) 議案第158号 かわさき総合ケアセンター条例を廃止する条例の制定について

資料1 議案第158号 かわさき総合ケアセンター条例を廃止する条例の制定について

令和2年11月18日

健康福祉局

議案第 158 号 かわさき総合ケアセンター条例を廃止する 条例の制定について

1 廃止する施設の概要

名 称	かわさき総合ケアセンター
位 置	中原区井田 2 丁目 2 7 番 1 号（井田病院敷地内）
構造・規模	鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 2 階建及び地上 3 階建
延べ床面積	3, 283.38 m ²
構成施設	井田病院、井田老人デイサービスセンター及び井田老人介護支援センター
開 設	平成 10 年 10 月

2 廃止理由

かわさき総合ケアセンターについては、保健・医療・福祉における連携の実践のモデルケースとして、井田病院の持つ医療資源を活用しながら、緩和ケアや在宅医療、デイケア、デイサービスなどを提供してきたが、開設から 20 年以上が経過し、この間の民間サービスの増加や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の状況等を踏まえ、実践モデルケースとしての役割や意義が薄れてきていることから、井田老人デイサービスセンターの指定管理期間が終了する令和 2 年度末をもって廃止するものである。

3 構成施設

(1) 井田病院

令和 3 年度以降も緩和ケア、在宅医療等の事業を継続する。

(2) 井田老人デイサービスセンター

川崎市高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画・第 1 次実施計画（平成 30 年 3 月策定）において、老人デイサービスセンターについては、民間で十分なサービスが提供される状況になっていることから、現行の利用者が他の事業所において継続してサービスを利用できる対策を講じることを条件に、指定管理期間の更新時に廃止することとされた。

上記計画に基づき、井田老人デイサービスセンターを民設化するため、指定管理期間が終了する令和 2 年度末をもって廃止する。

(3) 井田老人介護支援センター

いだ地域包括支援センターとして、地域で暮らす高齢者を介護、福祉、健康、医療などの様々な面から総合的に支援しており、令和 3 年度以降も委託事業として継続する。